

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
<p>ホームは一般家庭と同様の親しみやすい外観であり、住宅街の中で、違和感なく馴染んで建っている。室内の造りや家具、装飾等も家庭的であり、誰かの家のように、自然にくつろげる雰囲気を出している。また、共用空間の壁面に「やりたいこと」「行きたい所」など入居者の希望が書かれたものが雰囲気を壊すことなく掲示されており、入居者の希望をすくいあげ、共に叶えようとする温かい姿勢が感じられる。</p> <p>近隣には八百屋やスーパーなどが多いことから、入居者は日ごろから外に出かける機会が多い。また、温泉一泊旅行等ホーム全体の外出だけでなく、映画鑑賞やなじみの居酒屋に通う等入居者個別の希望に合わせた外出を行うために柔軟な職員配置ができるよう努めている。</p> <p>このホームの1番の特徴は、地域に深く根付いた生活と言える。設立当初から、地域の中で社会の一員としての生活を重視し、ホームへの理解だけでなく、災害時などいざという時に駆けつけてもらえるような「近所づき合い」の関係作り而努力してきた。その成果が、近所の方たちによる定期的ボランティアや、救急法や避難訓練の共同実施、町内の催し物へのお誘いにあらわれている。</p> <p>現状に甘んじることなく、管理者及び職員が、より良い支援のため日々取り組んでいる姿が印象的であった。</p>		II 生活空間づくり	<p>玄関周りや室内には必要な手すりや滑り止めなど工夫がなされていたが、中庭への動線には手すり等がなく、出入りに不安がある。園芸好きの入居者もいることから、手すりの設置などを検討されているとのことなので、今後が期待される。</p>
<p>◎前回評価からの取り組みについて</p> <p>前回の評価結果を踏まえて改善に向けて積極的に検討を行い、改善策が実施されていた。『光の強さに対する配慮』については、暗いと指摘のあった2階に補助照明を付けた。天候にもよるが、調査時は特に暗さは気にならなかった。『マニュアルの作成』については各種整備すると共に、随時見直し・更新がなされていた。『注意の必要な物品の管理』については、扉のある場所にしまうなど徹底されていた。『相談・苦情受付の明示』については、玄関に目安箱を設置する他、壁にポスターを掲示していた。『継続的な研修』については、職員の希望を取り入れながら、他のグループホーム見学や外部研修等に出来るだけ参加できるよう努力していた。</p>		III ケアサービス	<p>服薬の管理について、毎食後まず職員2人で薬の確認をした後で、入居者が確実に正しい服薬を行うことを確認するまで側にいるなど気を遣っていることがうかがえた。しかし、薬に関する理解については不安があるとのことだった。不安を軽減して支援ができるよう、かかりつけ医からの情報提供、保健師資格のある職員への相談、外部研修の機会等を通じ、よりいっそう理解を深めることが期待される。</p>
<p>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</p>		IV 運営体制	<p>日々のケアについてはケース検討や職員会議等を通じ、職員の意見を積極的に採り入れているが、入居者の受け入れや退居については、管理者やその場にいる職員で決定され、決定後に周知されることがほとんどである。申し送り簿等を利用し、全職員が早めに情報を把握し、必要に応じて意見を伝えられる工夫が望まれる。</p>
I 運営理念	改善点はなし。更なる向上が期待される。		

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数				
I 運営理念			III ケアサービス				IV 運営体制								
①	運営理念	4項目	4	④	ケアマネジメント	8項目	8	⑧	医療・健康支援	9項目	8	⑪	内部の運営体制	10項目	9
II 生活空間づくり				⑤	介護の基本の実行	8項目	8	⑨	地域生活	1項目	1	⑫	情報・相談・苦情	3項目	3
②	家庭的な生活環境	4項目	4	⑥	日常生活行為の支援	11項目	11	⑩	家族との交流支援	1項目	1	⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
③	心身の状態に合わせた生活空間	6項目	5	⑦	生活支援	2項目	2					⑭	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者及び職員は熱意をもって共に運営理念の具体化に努力している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念はリビングの見やすい位置に大きく明示しており、入居者が自分から読み上げることもある。また、ホームのパンフレットにも掲載してあるほか、ご家族等にも説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用者の権利・義務については、契約書・重要事項説明書等に分かりやすく記載し、説明をして同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			機関紙「からしだね」を近所の方々やコミュニティーセンター、関わりのある八百屋、理容店等に配布し、ホームの役割や理念について啓発・広報している。	
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			一般住宅と同様の外観であり、住宅街によく馴染んでいる。玄関まわりのプランターや手作りの看板が家庭的な雰囲気をかもし出している。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			一般家庭と同様の間取り、造りの生活空間である。使用されている家具や入居者の絵画などの装飾品も家庭的なものであり、自然な雰囲気がある。	

高齢者グループホームからし種の家

平成19年6月27日

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ソファやコタツなど入居者が自分の好きな場所でくつろげるような空間づくりをしている。2階の廊下にもイスとテレビを置き、くつろぎの場所となっている。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			椅子、絵画、写真、裁縫道具、家族のお手製装飾など、入居者のそれまでの生活がうかがえる物品が持ち込まれ、それぞれに合わせた居室づくりがされている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>				4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ホーム内は、要所に手すりや滑り止めを付け安全に配慮している。しかし、中庭への動線に手すりなどがなかったため、足元に不安のある入居者の場合、出入りが難しい。	中庭への出入りにも手すりの設置などを検討しているとのことなので、期待したい。
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者の各部屋にはご本人手作りの表札やご家族手作りの装飾がほどこされ分かりやすい。トイレや浴室等共用の場所については、大きさではなく、かつ分かりやすい表示がなされている。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			光の眩しさや音の大きさには常に配慮をしている。食事時はテレビを消して会話を楽しめるように配慮している。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			入居者に確認したり、一緒に温度調節、換気を行っている。職員だけでなく、ボランティア等訪問される方々の気付きも活かして配慮している。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングの見やすい場所に手作りカレンダーを掲示している。1ヶ月表示の手作りカレンダーであり、今日の日付に印がつけて、1ヶ月の時の流れを分かりやすくしている。また、どこに座っても時間が分かるように時計を配置している。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の居室だけでなく、リビングにも、必要に応じて入居者が使えるよう絵画道具や裁縫道具などを置いている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>				5	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者・家族からきめ細かく聞き取りを行い、入居者一人ひとりに合った介護計画を作成している。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			ケース検討会や職員会議などを通し、全職員の気づきを積極的に介護計画に採り入れている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			訪問時など、ご家族との日々の会話の中から意見をすくい上げるよう配慮している。入居者にも日々の会話等かわりの中で意見を引きだせるよう働きかけている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			基本的には3ヶ月ごとに見直しをするが、入居者の状況が変化した場合随時見直しを行ない、今その人にあつた介護計画を作成するよう努めている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個々の入居者について、日々の様子が細やかに記録されている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送り簿及び日誌だけでなく、大事なことは確実に伝わるよう口頭でも情報伝達を行っている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回職員会議を開催するほか、気が付いた点はその都度話し合うようにしている。	
21 の 2	26 の 2 ○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			各種マニュアルを整備して職員への周知を図ると共に、必要に応じ見直しを行っている。	
<b>ケアマネジメント 8項目中 計</b>		8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>2. 介護の基本の実行</b>					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりを尊重し、その人のペースを乱すことのない接し方をしている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員の個性を生かしながら、暖かな雰囲気で接している。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			料理や絵画、歌唱など、入居者が大切にしていることや得意なことを生活の中で活かすよう配慮している。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者のペースに応じた生活を送れるよう支援している。遅寝・遅起きが習慣だった人は、そのパターンを尊重し、健康に配慮しながら支えている。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			行きたい場所ややりたいことを引き出せるよう働きかけたり、また、買い物の際など、日常生活の様々な場面で、入居者が自分の希望を表現できるよう支援している。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			調理、配膳、洗濯物たたみなど入居者の状況にあわせ、入居者のペースに添いながら支援している。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員間で身体拘束は行わないと意思統一がなされており、実際に、身体拘束のないケアが実践されている。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間以外は施錠していない。外出されようとする人がすぐ分かるような間取りになっているほか、扉が開くとさりげない鈴の音が鳴るようになっている。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			献立は毎日入居者と考えている。買い物にも一緒に行き、食材を選んでもらっている。若い職員は入居者に料理を教えてもらう場面も多い。	
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			箸、茶碗、湯のみなど入居者が使い慣れたものをホームでも使っている。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの健康状態に注意して、調理方法や食べやすい大きさ、盛り付け等に配慮している。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			毎日の摂取状況を記録するほか、調理師や看護師の資格のある職員に栄養バランスやカロリーをチェックしてもらっている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			テレビを消し、入居者と職員と一緒に食事の時間を楽しむよう配慮している。食べこぼしなどについてはさりげなく支援している。	
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄状況を記録し、声かけをしながらできるだけトイレで排泄できるよう、入居者のパターンに合わせて支援がなされている。紙おむつの導入などは、入居者のプライドを傷つけないよう配慮しながら検討がなされている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			失禁の際は、さりげなく浴室に誘導し、本人の気持ちに配慮しながら対応している。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本的には週3回だが、入居者の希望に応じた回数や時間への対応がなされている。入居者の中には余り入浴を好まない人もいるが、本人の気持ちを尊重しつつも、清潔が保てるような支援がなされている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者それぞれに馴染みの店があり、その利用ができるよう支援をしている。	
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容の乱れや食べこぼしについては、さりげなく整えるよう支援しており、入居者はそれぞれさっぱりとして清潔感のある様子であった。	
	(5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			眠れない入居者には、眠くなるまで職員が側にいるなど、その人が眠りに入りやすい方法を考え入居者一人ひとりに合わせて対応している。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		11	0	0		
	4. 生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭所持については特に制限は設けておらず、入居者本人の希望に添った支援がおこなわれている。入居者の状況に合わせ地域福祉権利擁護事業も利用している。	
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			料理の好きな人、洗濯物たたみが好きな人など入居者の好みを活かして役割や楽しみが持てるように支援している。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	5. 健康等の支援 (1) 医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			看護師の資格を持つ職員を配置しており、いつでも相談出来る体制である。連携医療機関の他に、利用者のかかりつけ医との連携も大切にしており、いつでも相談できる体制である。かかりつけ医から往診してもらう入居者もいるが、今後はさらに、ホームとして往診医の確保を検討している。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合は定期的に見舞いに行き、早期退院を目指して担当医と情報交換や相談を行っている。	
44 74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回健康診断を行うよう支援している。ご家族の協力も得られている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			テレビ体操や買い物など日々の家事仕事のほか、興味を持ってもらえるような趣味活動などを働きかけ、日常的に体を動かす機会を作って支援している。	
		(3)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			雰囲気の変化を敏感に察知し、ケガの元となるような物をさりげなく遠くにさげるなど配慮している。トラブルの際には、双方好きなことにお誘いするなど気分転換を図っている。	
		(4)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、すぐに口腔ケアを促して清潔を保持している。夜間は義歯洗浄を行っている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		毎食後職員2人で薬を用意し、入居者が間違いなく服用できるまで確実に職員が側について支援している。しかし、職員は薬の目的や副作用については完璧に理解している自信はなく、不安を持っている。	全ての薬の目的や副作用を完璧に理解することは難しいことと思われるが、不安を軽減できるよう、かかりつけ医からの情報提供や研修等で、更に理解を深めることが期待される。
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルでの学習の他、地域住民を含めた救命救急法の講習会に参加している。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザ、食中毒、MRSA等感染症に対するマニュアルが整備されている。また、マニュアルでの学習にとどまらず、より良い対応ができるよう日々検討がなされており、一例としては、調理と排泄の支援を行う場合は違うエプロンを着けるなどきめ細かい対応をしている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		



項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>6. 地域での生活の支援</b>					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物や隣家の飼い犬との触れ合い、映画鑑賞、町内会のカラオケ大会など、全体としてだけでなく、入居者それぞれが楽しんで外出できるよう支援がなされている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>7. 入居者と家族との交流支援</b>					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			宿泊を含め訪問しやすい雰囲気作りに配慮しており、家族の訪問は頻繁である。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b> 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者も実際に入居者のケアに携わり、管理者・職員と密に連携を図っている。それぞれに熱意を持ち、現状にとどまることなく日々研鑽に励んでいる。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			日々のケアについては職員の意見を積極的に採り入れているが、入居者の受け入れや退居については管理者とそこに居合わせた職員で検討するにとどまっている。決定後には全職員に周知がなされている。	入居者の受け入れや退居の可否は全職員と検討するだけの時間的余裕のないことと思うが、その場にはいない職員についても、日誌や申し送り等を利用し、意見収集や検討が可能になるような工夫が望まれる。
	(2)職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者それぞれの生活のペースを大切にするため、柔軟なローテーションが組まれている。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			他ホームの見学など、継続的に研修の機会を設けると共に、職員会議等を利用して他の職員にも研修内容の周知を図っている。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員間のコミュニケーションの中で業務上の悩みなどを解消するようにしているほか、歓送迎会や忘年会などの機会も設けている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			基本的には申し込み先着順であるが、緊急性等に応じて柔軟に対応している。入居対象者や家族の状況を踏まえて十分に検討し決定がなされている。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居となる場合は、入居者や家族と十分に話し合いをして、理解していただき、納得のいく形での退居となるようにしている。	
	(4)衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			布巾などは1日1回煮沸消毒を行なう等取り決め、ホーム内の清潔・衛生保持に心がけている。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			危険な物品は扉のある場所にしまうよう取り決め、事故等がないよう配慮している。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書を作成し改善策等を検討すると共に、申し送りの中でも探り上げて周知を図り、サービス改善につなげるよう努力している。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		9	1	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の調査についても、積極的な対応をしていただいた。	
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			玄関に意見箱や記入用紙を置き、また、目に付くところに苦情申立て窓口が明記されたポスターも掲示して、意見や要望を出してもらえよう働きかけている。	
64 の 2	121 ○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情までいかないような入居者の小さな意見や要望も大切にとり上げて、職員間で対応策を話し合い、速やかに対応している。	
<b>情報・相談・苦情 3項目中 計</b>		3	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
<b>7. ホームと家族との交流</b>						
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時には積極的に声かけをすると共に、家族からの返信をもらえるように工夫した、入居者それぞれの「暮らし日記」を定期的に送付している。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			写真や日常の様子が記載された「暮らし日記」により、家族は定期的に情報を得ることができる。返信欄には家族から入居者宛にメッセージを書くことができ、入居者と家族の間のやりとりの機会としても利用されている。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理について家族と相談の上対応し、ホームで管理する場合は定期的に出納や領収書のコピーを家族へ送付している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
<b>8. ホームと地域との交流</b>						
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			市町村には、必要時は速やかに、また、普段から密に連絡を行なっている。地域包括支援センター職員から運営推進会議に出席してもらっている。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄り寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			町内のカラオケ大会や定期的なボランティアなど、地域の人たちとの交流が非常に盛んである。お茶飲みに来てもらったり、行事にお誘いしたりと地域の方から気軽に訪れてもらえるよう働きかけている。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			地域に根付いた生活を重視し、機関紙「からしだね」を近所の方や商店街、交番等配布するなど、ホームから積極的に地域の理解を深めるよう努力している。近所の方と合同での避難訓練も実施している。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			定期的なボランティアの受け入れ、研修の受け入れ、介護相談への対応など積極的に行っている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。